

いわき市病院事業公告第8号

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市病院事業契約規程（平成19年3月30日いわき市病院局管理規程第28号。以下「契約規程」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和8年1月21日

いわき市病院事業管理者 新谷 史明

1 入札に付す事項

件名	いわき市医療センター床頭台等設置・運営事業 賃貸借	
貸付場所	いわき市医療センター 福島県いわき市内郷御厩町久世原16	
事業内容	医療センター内の指定場所への床頭台及びロッカーの設置、洗濯・乾燥機等の設置、並びに、それらの運営及び管理、契約期間終了に伴う原状回復を事業の内容とする。	
契約形態	借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に基づく定期建物賃貸借契約とする。	
賃借料等	(1) 賃借料は、次に掲げるものを合算した額とする。 ア 固定額 月額400,000円 イ 加算額 先月上額×貸付割合 ウ 上記の額に対する消費税及び地方消費税	
	(2) 日割り計算 貸付開始日又は終了日が月の途中となる場合の当該月の賃借料のうち固定額は、次の計算式により算出する。 固定額÷30×貸付日数=当該月の固定額（1円未満は切り上げ）	
	(3) 光熱水費等 事業運営に必要な光熱水費及び下水道使用料については、事業者の負担とする。	
	(4) その他 その他、費用負担に関する要件は仕様書を確認すること。	
	設置機器	設置機器一覧及び台数については、仕様書別表のとおり
	期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
入札方法	入札は郵便入札により行う。 落札者の決定は、貸付者が設定する予定貸付割合以上で、最高の割合の貸付割合を入札したものを設置事業者として決定する。	

2 入札参加資格

この公告に基づく入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入札参加形態	単体企業
基本要件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）の規定により、いわき市医療センターの入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成27年3月31日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市医療センターから指名排除措置及び指名停止を受けていないものであること。 (4) 病床数350床以上を有する病院で、床頭台設置業務を3年以上、同一病院で継続して履行した実績を有する者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

3 仕様書等について

仕様書等については、市ホームページに掲載しているもので、入札に参加しようとする者は、必ずダウンロードして入手すること。

ダウンロードの期間及び場所	
期間	令和8年1月21日（水）から令和8年2月12日（木）まで
場所	市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」→「いわき市医療センター一般競争入札情報」内の「いわき市医療センター床頭台等設置・運営事業 賃貸借」）からダウンロード
仕様書等に対する質問	
期間	令和8年1月22日（木）から令和8年1月26日（月）まで
提出先	いわき市医療センター事務局施設管理課 電子メール iryo-c-shisetsukanri@city.iwaki.lg.jp又はFAX 0246-26-2444
質問の方法	仕様書等に関し質問がある場合は、質問書（様式5）に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はファクシミリにて提出すること。また、提出した際は、上記提出先へ電話による受理確認を行うこと。 なお、電話等による質問は、受け付けない。 質問書（様式5）は、市ホームページ（「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」内の「いわき市医療センター床頭台等設置・運営事業 賃貸借」）からダウンロードにて入手すること。

仕様書等に対する質問への回答	
回答期日	令和8年1月29日(木)
回答方法	回答期日までに質問者に対し、電子メール又はファクシミリにより行う。 なお、質問及び回答の内容は、市ホームページで公表する。

#### 4 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、次に示す書類を、次に定める期日までに提出すること。

入札参加申請等	
提出書類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書(別添1) (2) 事業者概要書(設立年月日、資本金、事業内容、その他契約上必要と認められる書類)(様式1) (3) 実績調書(様式2) (4) 登記事項証明書(発効後3ヶ月以内のもの) (5) 本社所在地の税務署が発行する納税証明書(直近のもの) (6) 本市が発行する納税証明書(直近のもの。ただし、本市に納税義務がない場合は「市税について納税義務がないこと」の申出書(様式3)を提出すること) (7) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式4) (8) 営業報告書(直前1年分の財務諸表:貸借対照表、損益計算書) (9) 社会保険の加入確認ができる書類
提出期限	令和8年1月30日(金)※必着
提出先	〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原16 いわき市医療センター事務局 施設管理課 管理係 電話:0246-26-2435
提出方法	提出先に持参又は郵送で提出すること。
入札参加資格の確認結果の通知	
通知日	令和8年2月3日(火)
確認結果の通知	入札参加資格の確認後、確認結果について「一般競争入札参加資格確認通知書(第3号様式)」の写しを電子メールで送付するとともに、本書を郵送にて通知する。
資格がないとされた場合	入札参加資格がないとされた場合、その理由の説明を令和8年2月5日(木)までに文書により求めることができる。(いわき市医療センター事務局施設管理課へ持参。郵送、電送は不可。)
辞退	入札参加資格申請後に入札参加を辞退する場合は辞退届を持参または郵送すること。

#### 5 入札日時等

入札の日時及び場所	
初度の入札方法	郵便入札
郵送方法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
提出開始日	令和8年2月4日(水) ※提出開始日前に入札書を提出した入札は無効とする。
到着期限	令和8年2月10日(火)午後5時必着
宛先	〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原16 いわき市医療センター事務局 施設管理課 管理係
郵送する物	入札書
開札日時	令和8年2月12日(木)午後1時30分
開札場所	いわき市医療センター 3階 小会議室A
備考	※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は、認めない。 ※ 入札書及びその他必要書類は、市ホームページ(「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「一般競争入札情報」→「いわき市一般競争入札情報」→「いわき市医療センター一般競争入札情報」内の「いわき市医療センター床頭台等運営・設置事業 貸貸借」)からダウンロードしたものを使用すること。 ※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。(入札心得(いわき市医療センター床頭台等設置・運営事業 貸貸借 用)参照) ※ 本入札は、参加者が1人以上あれば実施するものとする。
再度の入札	※ 初度入札の開札の結果、予定貸付割合の制限に達した入札がないときは、再度の入札を行う。ただし、初度入札において有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとする。 なお、再度の入札は直ちに開札場所で行うことから、再度の入札参加者は、開札日時までに開札場所まで参集すること。  ※ 1者の場合でも再度の入札を実施する。

## 6 契約条項を示す場所及び期間

場 所	いわき市医療センター事務局 施設管理課
期 間	令和8年1月21日(水)から令和8年2月10日(火)まで

## 7 保証金

入 札 保 証 金	次式で算出される金額の100分の3以上の額とする。 (固定額400,000円×60ヶ月) (A) + (仕様書P10(3)②の現在の売上合計額÷12×入札書記載の貸付割合×59ヶ月) ただし、契約規程第7条の規定に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
契 約 保 証 金	次式で算出される金額の10分の1以上の額とする。 上記(A) + (仕様書P10(3)②の現在の売上合計額÷12× <u>落札された入札書記載</u> の貸付割合×59ヶ月) (B) ただし、契約規程第28条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 8 契約の締結

- (1) 落札決定者は、落札決定の日から10日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に契約の手続がなされない場合には、落札の効力を失う。
- (2) 落札者が正当な理由なく指定した期限までに契約を締結しないときは、上記(A)と(B)の合計額の100分の3に相当する額を違約金として徴収する。
- (3) この契約は借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に基づく定期建物賃貸借契約とする。

## 9 問い合わせ先

いわき市医療センター事務局 施設管理課 管理係 TEL0246(26)2435